

- 稲作経営体の所得確保と、加工・業務用の需要増加に対応するため、加工たまねぎの県内全域的な産地形成が必要
- **栽培面積拡大のため機械化一貫体系栽培を基本**とし、機械定植に適した育苗技術の確立や水田転作地等の排水性及び碎土率の向上を推進
- 補助事業による機械導入と併せて、単収向上に向けた技術支援を行うことで、県内の栽培面積は20.8ha、出荷量は738 t に拡大

具体的な成果

- 1 栽培面積の拡大
- 機械化一貫体系の導入推進により、産地JAごとに**育苗・収穫の作業受託や乾燥・調製作業の共同化**が進み、面積が拡大

- 栽培面積※
H24：11.0ha → H28：20.8ha
- 出荷量※
H24：163 t → H28：738t

※全農がJAIに聞き取りした面積・出荷量

- 2 単収の増加
- 機械定植に適した**育苗技術の確立・普及、排水性及び碎土率の向上**による単収の増加

- 10アール当たり収量※
H24：1.5 t → H28：3.5 t



発芽率向上のためのセルトレイ段積法



アップカットロータリー耕による碎土率向上

普及指導員(農業革新支援担当)の活動

<平成25～26年>

- **機械化一貫体系の導入に向けた機械実演会**を全農にいがたと連携して開催



- 育苗改善及び碎土性向上のため、県内3か所に**実証ほを設置**し、試験結果をもとに**栽培マニュアル**を作成

- 県機関(普及指導員、研究機関)及び関係団体との役割分担を調整し、課題解決を推進

- 技術の定着に向け県園芸研究センター研究員と連携し、現地での直接指導の実施

<平成27～28年>

- 作型分散による面積拡大に向け、水田転作地での春植えたまねぎの現地実証ほを設置し、試験結果をとりまとめ産地に情報提供

普及指導員だからできたこと

- ・ 他県の技術や県の試験研究機関が開発した成果を**現地で実証し、技術確立することで生産性の向上を図った。**

新潟県

たまねぎの機械化と生産の安定化による面積拡大

活動期間：平成 25 年～28 年度

1. 取組の背景

- (1) 本県農業の中心となる稲作経営体では、長期的な米価の低迷等に伴い園芸導入による複合経営の推進等による、経営の体質強化が必要となっていた。しかしながら、生食用品目は価格変動があることから、価格が一定で販路が決まっている加工・業務用品目を進めることが有効と考えられた。特に、稲作経営体が園芸導入・拡大を図るには、機械化による省力化が必要となっていた。
- (2) 一方、近年の食の外部化傾向に伴い、県内外の食品産業からの加工・業務用需要が高まっており、需要への対応が求められていた。
- (3) そのため、加工用を中心としたたまねぎ栽培の機械化一貫体系の推進とあわせて、稲作経営体が水田転作地等で栽培するにあたり、生産が安定する技術を確認、普及することで面積拡大及び単収向上に伴う出荷量増加に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

<平成 25～26 年>

(1) 機械化一貫体系の導入推進

- ・全農にいがたと連携して、機械化一貫体系の導入に向けた機械実演会を開催した。(県内 2 か所、合計 5 回)



(2) 実証ほ設置による栽培技術の確立及び普及

- ・新技術導入広域推進事業（国補・H25-26）を活用し、県内全域を対象として、加工用たまねぎの機械化一貫体系の普及・拡大に取り組んだ。
- ・育苗改善及び碎土性向上のため、県内 3 か所に実証ほを設置し、試験結果をもとに栽培マニュアルを作成した。
- ・農業革新支援担当は、県機関（普及指導員、研究機関）及び関係団体との役割分担を図り、栽培技術の課題解決を推進した。

- ・また、技術の定着に向け県園芸研究センター研究員と連携し、現地での直接指導の実施した。

<平成 27～28 年>

(1) 春植えたまねぎの技術確立

- ・作型分散による面積拡大に向け、水田転作地での春植えたまねぎ実証ほを設置し、試験結果をとりまとめ、産地に情報提供を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 栽培面積の増加

- ・機械化一貫体系の導入推進により、産地 J A ごとに育苗・収穫作業の受委託の拡大や乾燥・調製作業の共同化が進んだことで、栽培面積や出荷量が拡大した。

	H24	H28
出荷量※	163 t	738t
栽培面積※	11. 0ha	20. 8ha

※全農が J A から聞き取りした面積、出荷量

(2) 単収の増加

- ・機械定植に適した育苗技術の確立・普及及び排水性及び砕土率の向上により、単収の増加が図られた。



発芽率向上のためのセルトレイ段積法



根鉢形成が良好な機械移植に適した育苗方法



アップカットロータリー耕による砕土率向上

	H24	H28
10a 当たり収量	1. 5 t	3. 5 t

※全農が J A から聞き取りしたもの面積、出荷量から換算

4. 農家等からの評価・コメント（J A 越後中央 担い手支援班 遠山 哲志）

- ・当 J A は、生産者負担が少なく取り組みやすいよう、育苗の受託生産、収穫作業の受託、共同乾燥調製施設整備などを通じて生産者数、栽培面積の増加を図っている。併せて、生産者間での機械の共同利用・購入などの推進しており、今後も面積拡大を進めていきたい。

5. 普及指導員のコメント（経営普及課 農業革新支援担当 副参事 江口喜久子）

- ・産地への機械導入と併せ、県（普及指導員・研究機関）・JAの連携による現地実証ほの運営・調査活動を通して技術指導を行うことで面積の拡大が図られた。引き続き、産地の拡大に向け、関係団体との役割分担を調整し、栽培上の課題等について解決を図りたい。

6. 現状・今後の展開等

- ・各産地では、機械の導入拡大や乾燥・調製ラインの増強を図り、既存生産者の規模拡大や新たな栽培者の確保を進めているところ。
- ・更なる単収の増加に向けた技術支援を行うことで、農家所得の向上を図っていきたい。